ティーチング・ポートフォリオ

健康科学大学 健康科学部 人間コミュニケーション学科 講師 渡邊 隆文

1. 教育の責任

当学科は令和 4 年度より福祉心理学科から人間コミュニケーション学科へと学科名称変更を行った。人間コミュニケーション学科では、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師(学部要件)の養成に加え、多くの職業に共通しているコミュニケーションについて、ホスピタリティの精神から深く学べる人文社会系の学科となっている。

私は、多様な学びを得られる人間コミュニケーション学科で主に社会福祉士の養成に携わっている。山梨県における社会福祉士の養成施設は本学と山梨県立大学、身延山大学の3校のみであり、他県と比較し養成校は少ない。また、地元の学生を受け入れている現状ではあるが、十分な学生数を確保しているとは言い切れない状態である。地域で活躍する社会福祉士を輩出するためには、県内だけでなく関東甲信越圏内の他大学と比較して、学生から選ばれる魅力的な授業内容や学校生活を提供していく使命がある。

そのため、多様な学生が入学する当学科から、全国的に合格率が低い社会福祉士国家 試験を合格させるレベルまで学力を上げ、且つ社会に出た後に即戦力として働き、地域 社会に貢献できる社会福祉士を養成していく必要がある。

私は健康科学部の人間コミュニケーション学科の教員として、社会福祉士の専門科目を中心に担当している。過去2年間の担当と授業科目は以下のとおりである。各授業のシラバスは健康科学大学のホームページ上で公開されている。

主要な担当科目は、児童・地域・更生保護等の各論や相談援助の骨子となる理論等の 専門科目となっている。そのほか、相談援助関係の演習、実習に関する科目を担当して いる。

2021 年度

科目名	時期		受講者
児童福祉	3 年後期	必修/選択	2
相談援助の理論と方法Ⅰ	2 年/3 年/4 年前期	必修/選択	31
相談援助の理論と方法Ⅱ	2 年/3 年/4 年後期	必修/選択	31
地域福祉の理論と方法I	2 年/3 年/4 年前期	必修/選択	31
更生保護制度	3 年/4 年後期	必修/選択	31
相談援助演習 I	2 年/3 年前期	必修/選択	15
相談援助演習Ⅱ	2 年/3 年後期	必修/選択	15
相談援助演習V	4年前期	選択	13
相談援助実習指導 I	3年後期	選択	1
相談援助実習指導Ⅱ	3 年後期	選択	6
相談援助実習指導Ⅲ	4年前期	選択	6

相談援助実習	4年通年	選択	13
福祉心理学専門演習 I	3年前期	必修	10
福祉心理学専門演習II	3年後期	必修	8
福祉心理学専門演習Ⅲ	4年前期	必修	5
福祉心理学専門演習IV	4 年後期	必修	5
卒業研究	4 年通年	選択	1

2022 年度

科目名	時期		受講者
地域づくりとコミュニケーション	1年後期	選択必修	31
コミュニケーションスタディーズ	2 年前期	選択必修	33
児童・家庭福祉	2年前期	選択	29
児童福祉	3年前期	選択	1
地域福祉と包括的支援体制 a	2年前期	選択	24
地域福祉の理論と方法Ⅰ	3年前期	選択	1
更生保護制度	3 年後期	必修	1
相談援助演習V	4 年後期	選択	1
ソーシャルワーク実習指導 a	2 年後期	選択	14
相談援助実習指導Ⅱ	3 年後期	選択	8
相談援助実習指導Ⅱ	4年前期	選択	1
相談援助実習指導Ⅲ	4年前期	選択	5
相談援助実習指導Ⅲ	4 年後期	選択	1
ソーシャルワーク実習 a	2 年後期	選択	14
相談援助実習	4 年通年	選択	9
福祉心理学専門演習I	3年前期	必修	9
福祉心理学専門演習Ⅱ	3 年後期	必修	8
福祉心理学専門演習Ⅲ	4年前期	必修	6
福祉心理学専門演習IV	4 年後期	必修	6

·授業外活動

本学での授業の他に、以下のような活動をしている。

- 1) 一般社団法人山梨県社会福祉士会 資格制度委員会委員
- 2) 山梨県教育庁義務教育課スクールソーシャルワーカー活用事業運営協議会 副座長
- 3) 社会福祉法人 ぶどうの里 評議員

- 4) 山梨県立富士河口湖高等学校 評議員
- 5) 山梨県立富士北稜高等学校 評議員
- 6) 健康科学部 教務委員会
- 7) 学生募集委員会
- 8) 広報委員会
- 9) 学外実習教育運営委員会
- 10) 国試対策委員会
- 1) については、養成校が社会福祉士養成を円滑にできるよう模擬試験の実施や実習指導者の講習会の運営を行っている。そのため、社会福祉士養成の現状や課題、求められる資質について、職能団体と一貫した情報を学生に還元することができる。また、専門職として今後のキャリア形成に向けた有益な情報提供もできている。
- 2-3) については、実務者から現場の実情を聞きつつ必要な助言、問題解決の方法を模索している。ここでは、テキストには載らない現場の実際について学ぶことができ、理論と実践の融合を目指す学生にとって意義のある情報や問題提起が行えている。
- 4-5) については、高等学校で評議員を務めることにより、コロナ禍で劇的に変化した現在 の高校生の学習方法等の実際を知ることで、大学の授業になじみやすくなるよう工夫した。

2. 教育の理念・目的

本学は、様々な総合的問題に立ち向かうことができる問題解決力を備えた人材」を養成するため、「豊かな人間力」、「専門的な知識・技術力」、「開かれた共創力」の三つの教育目標を掲げている。

社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師等の専門職だけでなく、広く社会で活躍できる 社会人の養成教育を行うため、専門的な知識・技術力の習得だけでなく、他者と協調しなが ら、主体的に行動できる人材を養成することを教育の中心に据えている。

1) 根拠に基づく実践ができる社会人の養成

社会人は、感情的にではなく客観的見地から根拠に基づいた実践が求められている。現場では、直面する様々な課題に対して、客観的なデータや理論に基づいたアプローチが重要となる。そのため、学生には、情熱を持ちながらも、論理的思考とアセスメント能力を養い、社会的な問題に対して客観的な視点を持ちながら解決策を提供できる力の育成を目指している。

2) 主体的思考と行動が求められる社会人の養成

社会は一つの正解がある数学のような世界ではない。異なる価値観や意見が交錯する現場で、単純な解決策は存在しない。そのため、受け身の姿勢ではなく、自ら考え、問題にア

プローチし、主体的に行動できる能力を育むことが重要となる。そのため、学生たちは批判 的思考とコミュニケーションスキルを磨き、複雑な状況にも対応できる柔軟性を身につけ ている。主体的な学習と行動を通じて、学生たちが自信を持ち、社会の推進者として主導的 な役割を果たせるよう支援している。

3) 人と関わる仕事の魅力を分かりやすく伝える

現代の学生たちは Z 世代として知られ、新たな学びや働き方に対する期待が変化している。そのため、人と関わる仕事の魅力を分かりやすく伝え、学生たちの関心を引くよう努めている。具体的には、グループワークや実務体験などの活動を通じて、現実の事例に触れ、学生の力で問題解決に取り組む経験を提供したり、SNS 等のデジタル機器・アプリを活用し、学生自身が疑問にアクセスしやすいガイドを提示したりすることで、Z 世代が求める魅力的な学習環境を整えられるよう工夫している。

3. 教育の方法

教育の機会については、講義だけでなく、学内外の活動も含めて、あらゆる形式で展開していくことが可能である。授業開始及び終了時の基本的な挨拶や身だしなみを徹底させ、普段の生活態度についても指導していく。また、アルバイトやボランティア等の学外活動についても積極的な参加を促し、大学での学びをアウトプットできる貴重な体験の場として教育的要素であることを意識づけしていく。

· 問題解決型授業

児童・家庭福祉や地域福祉と包括的支援体制 a 等の講義系授業では、PBL (Problem Based Learning:問題解決型学習)を導入している。例えば、児童・家庭福祉ではグループで少子化がもたらす問題を取り上げ、解決策について検討し、制度・政策をプレゼンテーションしている。発表グループを国の中枢の内閣とし、プレゼンテーションを国会答弁として聞き手と濃厚なディスカッションを実施している。グループ活動は、現代社会について歴史や統計データを見ながら問題を抽出する。教員は各グループを学び視点に偏りがないか、包括的視点で話し合えるようファシリテーションを行う。正解のない問いに向き合い続けることで複眼的視点と考える力を養っている。グループワークの過程において、勉強量・作業量の個人差が生じ、人間関係が悪化したり、十分な課題解決が行えなかったりするなどの問題が生じる場面がみられるが、個性や価値感が異なる集団をどのようにまとめていくか実践的な協調性を高めるプログラムとしている。演習中に学生から、課題に参加しないメンバーについての苦情が来ることもあるが、安易に原因と結果を結びつける直線的思考ではなく、なぜその状況になっているのかという円環的思考で考えること等のヒントを提示し、学生自身が解決に向けた取り組みができるようにしている。しかし、学生に課題を提示するだけでは成立しないため、教員としてもファシリテーション技術を向上させ、課題の難易度やグループ

発表の方法などを調整しながら、適切な課題設定を心掛けている。

・現場に即した実践的授業

社会福祉の専門科目の特性上、実践的指導の割合が多くなる。座学で相談援助方法を学んでも実践できないため、演習やロールプレイの体験を多く取り入れた授業構成となっている。また、一度体験したことで分からない部分が出てくるため、座学→体験→座学→体験と繰り返し行う反復学習を通して、何となくという漠然とした対応から根拠に基づいた実践力を養っている。そのため、最近の社会情勢やニュースの話題を積極的に活用し、他人事にならない学習環境を整えている。

・Teams を活用した授業の工夫

コロナ禍の影響により、Microsoft の Teams が導入され、部分的に遠隔教育が開始となった。Teams の機能を利用したオンラインでの講義に加えて、講義時間外の質疑もチャット機能を活用して行っている。また、対面での授業時も Forms 機能を用いてクイズ形式で理解度の確認を行うことで、学生の理解度に合わせた授業運営が可能となった。

4. 教育の成果・評価

FD 委員会によって実施されている授業評価アンケートを活用して、授業内容の反省点を振り返り、改善に活かしている。また、実際の授業内容についても、項目毎に分析を行い、コメントの内容とともに、次年度のシラバスや授業内容に活かしている。

· 更生保護制度

全体で8回の講義科目ではあるが、教示する知識が多く工夫が必要となった。オンライン授業だったため、双方向型授業として、動画や実際のニュースを題材として取り上げながら楽しく学べる構成を心掛けた。2021年度の授業評価アンケートは4.3であり、コメントとして「動画を視聴したことで学習内容の理解がしやすかった」とあり、一定の効果があったと考察した。一方で、「授業中にもう少し学生の意見を聞いていただけたら良かったと思う」とのコメントもあり、意識はしていたものの学生の声が届きにくい授業となってしまった。

この結果から、学生からのフィードバックの時間を設け、学生と教員の認識に齟齬が生じないよう確認しながら進めるよう授業構成を変えた。当科目は旧カリキュラムとして閉講したため、他の授業で改善点を活かすと、2022 年度の授業評価では児童・家庭福祉で4.6 の評価となり、「自分達で考える時間が多く、知識が定着しやすかった。予習復習が楽しかった」とコメントがあり、学生の声を聞きながら理解度に合わせた授業展開ができたと考察した。

・地域福祉と包括的支援体制 a

社会福祉士養成の新カリキュラムの科目だったため、一から授業構成を検討した。座学ではあるが、一方的な講義でなく双方向で活発な授業を目指し、知識として教えるポイントの整理、問題解決型授業として取り扱う課題内容の設定、及び評価方法の検討を行った。また、社会福祉士・精神保健福祉士の資格養成科目でありながら、履修上多様な進路を目指す学生が登録できる科目でもあるため、難易度の設定を工夫して行った。結果、2022年度の授業評価アンケートでは、全体の平均が5.0であり、コメントとしても「プレゼンテーションの時間やグループワークの時間があってとても充実していた。予習復習しないと追いつかないと思っていたが、先生の教え方が分かりやすく内容が定着しやすかった。進行スピードもちょうど良く負担にならない程度だった。一番楽しい授業だった。」等の評価があり、自身が目指している教育の目的が上手く形として現れた結果となった。

5. 今後の目標

短期目標:授業内容の研鑽、専門的な学会及び課外活動の充実

半期毎の授業評価の内容を項目毎に吟味して、改善できる内容については着実に変更していく。目まぐるしく変わる社会情勢を取り扱う授業が多いため、毎年同じ授業資料で同じ内容を実施することができない。そのため、教員が率先して学び改善していく姿勢を学生に示し、一つのロールモデルとなることが必要である。

また、学外の研究者や実践者と定期的な交流を図りながら、時代の潮流を捉えて学生に伝えていくことが必要である。法律や制度が変わった際、生活にどんな影響が出るかは教科書だけでは想像できない。実際の現場の声を届けながら、学生自身で考えられる環境整備を目指していく。

長期目標:地域に貢献できる社会人の養成

当学科は半数以上が県内出身者であり、地域に根ざした実践教育を展開する上で整った環境にある。将来のキャリア形成に直結したアルバイトやボランティア活動も多く、学生が興味を持てば様々な体験が可能である。学生の主体的行動を後押しするためには、教員自身、研究活動や地域貢献活動等のフィールドワークを行うことで、地域に還元できる人材として活動していくことが重要である。

学生の身近なロールモデルの一つとして大学と地域をつなぐ姿を示し、社会の様々な 場面で活躍できる社会人の養成を目指していく。